

河上和雄教授と日野正晴教授の思い出

島 伸 一

このたび、河上和雄教授と日野正晴教授があいついで退職された。両先生が本学に残された多大な功績については、すでに川村正幸研究科長が紹介されたところである。そこで、ここでは両先生の人となりや髣髴とさせるエピソードをいくつか紹介して、両先生への感謝の気持ちに代えたい。

私が、初めて河上先生にお会いしたのは、ほぼ二七年前、一九八三年ころだったと思う。恩師の内田文昭先生に連れられ、六本木の「ピガール」という、若くて素敵な女性のいるスナックで心地よくグラスを傾けているときに、東京地検特捜部長だった河上先生が突然現れ、内田先生からご紹介いただいた。そのとき河上先生が私に対して最初に発せられた言葉は、今でもしっかりと憶えている。「君が島君か」。

私はそのころ、職務質問、自動車検問などの問題に興味を持っており、論文を書いていたが、この中心は河上論文批判であった。河上論文は前記の問題をいち早く取り上げ、検察の意見を形成する役割を担っていたと思う。問題をタイムリーに提供してこれを鋭く分析し、精緻な論理に基づき、検察に有利な結論へと導くその論稿は、研究

者にとってもかっこうの研究材料であったわけだ。

そのため、その言葉を聞き、私のような若輩の論文も読んでいただいたのだ、と大変感激した。それから何度かお会いし、ご著書もいただいた。しかし、突然、びっくりするニュースが伝わってきた。それは河上先生が検察を辞められることになった、というものだ。一九九一年の三月ころだったと思う。

私は、一方で、同先生はきつと検事総長になるはずの人であると思ひ込んでいたので、本当に驚くと同時に、他方で、ちょうど私の当時の勤務校である札幌の北海学園大学院法学研究科に博士課程を増設しようという話しが持ち上がった。そして刑事法の分野では、その設置認可に必要な、いわゆる「マル合教授」を探すのに苦労していたところだったので、不謹慎かもしれないが、それを千載一遇のチャンスと考えた。

そこで、さっそく河上先生にご意向をお聞きしたところ、「いいよ」とご快諾をいただき、一九九一年七月に同大学法学部教授に就任していただいた。これが教育者としての河上教授の始まりである。その後、一九九六年四月に駿河台大学に移られ、新設された本学法科大学院の教授にも就任され、二〇〇七年三月に定年退職を迎え、約一六年間にわたる教員活動の幕を閉じられた。

その間、河上先生は毎年、駿輝祭で法廷教室を活用し、ゼミの学生に模擬裁判を上演させ、講評をして満員の観客から喝采を浴びた。またフィールドワークを重視され、激務の間をぬい一つ、希望者を刑務所見学等に自ら引率された。

札幌の薄野にある、しゃれたバーテンダーのいるバーで、私は河上先生から当時札幌高検検事長であった、故佐藤道夫先生を紹介していただいた。その後、同先生にも公私ともにお世話になり、感謝の言葉もないほどである。その義理の弟さんが日野正晴教授である。また、私の親しい友人で道夫先生の御息、佐藤明夫弁護士（本学法科

大学院の兼任講師) にとっては叔父さんにあたる。このことを知ったのは、二〇〇三年四月に日野先生が本学に着任されてから間もなくであった。その時、「縁」とは実に不思議なものだな、とつくづく感じた。

日野先生にとり、専任の大学教員は初めてであり、しかも新設される法科大学院の研究科長を任され、当初は大変当惑されたのではなからうか。しかし、さすがに檢察の要職と初代金融庁長官を経験されただけあり、うまくリーダーシップを発揮されて教授会をまとめ、本学法科大学院の礎を築いていただいた。

ひどい腰痛にもめげず、また不慮の事故で骨折した腕をかばいながら、一日も休むことなく、講義や会議に通われた先生の後ろ姿が、今、目に浮んでくる。

両先生は何よりも檢察を愛し、ご自身は卓越した検察官であった。さらに、その域を超え、他の分野でもすぐれた功績を残されている。本学法科大学院教育においても、両先生の講義や演習は受講生に深い感銘を与えるものだった。

両先生、ご苦勞様でした。心からご健康とご長寿をお祈り申し上げます。

以上。